

# 『自主管理手引書』作成のフロー

施設

設

施

設

作成期間  
※約2週間

①

依頼

- 施設より、「依頼書」をFAXまたはメールで送信する。  
※「依頼書」は、ホームページより印刷して下さい。

②

事前調査票の  
発送

- 水利協より、「事前調査票」および「必要資料一覧」を郵送する。

③

事前調査票に  
記入後してFAX

- 施設より、「事前調査票」（必要事項を記入の上）をFAXする。

④

施設への訪問日時の打合せ

- 水利協は、「事前調査票」を受取後、施設と連絡の上、訪問日時を決める。

⑤

1回目の施設訪問

- 「事前調査票」をもとに打合せを行う。
  - ※必要資料を確認する。
  - ※施設内の設備・機器類を確認する。
  - ※アンケートを配付する。

⑥

自主管理手引書の作成

- 水利協は、「自主管理手引書」の作成事務を代行して行う。
  - ※不足資料・情報がある場合は、この間に連絡をします。

作成期間  
※約2週間

水

利

協

水

利

協

